

## 「中小企業の会計に関する指針」新旧対照表

「中小企業の会計に関する指針」を次のように一部改正した。

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）	現行（平成 29 年 3 月 9 日）
<h3 style="margin: 0;">中小企業の会計に関する指針</h3> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">平成 17 年 8 月 1 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 18 年 4 月 25 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 19 年 4 月 27 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 20 年 5 月 1 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 21 年 4 月 17 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 22 年 4 月 26 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 23 年 7 月 20 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 25 年 2 月 22 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 26 年 2 月 3 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 27 年 4 月 21 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 28 年 1 月 26 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 29 年 3 月 9 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;"><u>最終改正</u> 平成 30 年 3 月 12 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;"><u>日本公認会計士協会</u></p>	<h3 style="margin: 0;">中小企業の会計に関する指針</h3> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">平成 17 年 8 月 1 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 18 年 4 月 25 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 19 年 4 月 27 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 20 年 5 月 1 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 21 年 4 月 17 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 22 年 4 月 26 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 23 年 7 月 20 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 25 年 2 月 22 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 26 年 2 月 3 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 27 年 4 月 21 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">改正 平成 28 年 1 月 26 日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;"><u>最終改正</u> 平成 29 年 3 月 9 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;"><u>日本税理士会連合会</u></p>

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）	現行（平成 29 年 3 月 9 日）
<p style="text-align: center;">日本税理士会連合会 日本商工会議所 企業会計基準委員会</p>	<p style="text-align: center;">日本公認会計士協会 日本商工会議所 企業会計基準委員会</p>

## 【各 論】

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）	現行（平成 29 年 3 月 9 日）
<p>[退職給付債務・退職給付引当金]</p> <p>要 点 (略)</p> <p>➤ 中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度のように拠出以後に追加的な負担が生じない確定拠出制度を採用している場合は、毎期の掛金を費用処理する。</p>	<p>[退職給付債務・退職給付引当金]</p> <p>要 点 (略)</p> <p>➤ 中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出型年金制度のように拠出以後に追加的な負担が生じない確定拠出制度を採用している場合は、毎期の掛金を費用処理する。</p>
<p>[税金費用・税金債務]</p> <p>60. 源泉所得税等の会計処理</p> <p>受取配当や利子に関する源泉所得税のうち、<u>法人税法等に基づく税額控除の適用を受ける金額</u>については、損益計算書上、「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上する。</p> <p>61. (略)</p>	<p>[税金費用・税金債務]</p> <p>60. 源泉所得税等の会計処理</p> <p>受取配当や利子に関する源泉所得税のうち、<u>法人税法及び地方税法上の税額控除の適用を受ける金額</u>については、損益計算書上、「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上する。</p> <p>61. (略)</p>

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）	現行（平成 29 年 3 月 9 日）
<p>【関連項目】  会社計算規則第93条  <u>法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号）</u></p>	<p>【関連項目】  会社計算規則第93条  <u>諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い（監査・保証実務委員会実務指針第63号）</u></p>
<p>[純資産]  【関連項目】  （略）  法人税法第2条第16号、第18号、第24条  法人税法施行令第23条</p>	<p>[純資産]  【関連項目】  （略）  法人税法第2条第16号～第18号、第24条第1項第4号  法人税法施行令第23条第3項</p>
<p>[個別注記表]  個別注記表の例示  （会計監査人設置会社以外の株式会社（公開会社を除く。）の個別注記表の場合）  2. 重要な会計方針  (2) 固定資産の減価償却の方法  ① 有形固定資産  定率法を採用しています。  <u>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び</u></p>	<p>[個別注記表]  個別注記表の例示  （会計監査人設置会社以外の株式会社（公開会社を除く。）の個別注記表の場合）  2. 重要な会計方針  (2) 固定資産の減価償却の方法  ① 有形固定資産  定率法<u>（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）</u>を採用しています。</p>

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）	現行（平成 29 年 3 月 9 日）																
<p data-bbox="241 285 831 317"><u>構築物については定額法を採用しています。</u></p> <div data-bbox="197 339 1081 770" style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p data-bbox="208 352 1066 432">有形固定資産の各項目別の主な耐用年数についても記載することが考えられます。</p> <p data-bbox="237 448 1059 480">この場合には、以下のような記載を追加することが考えられます。</p> <div data-bbox="257 496 1039 751" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="271 509 846 541">なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="297 557 725 735"> <tr> <td data-bbox="297 557 568 588">建物</td> <td data-bbox="580 557 725 588">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 604 568 636">構築物</td> <td data-bbox="580 604 725 636">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 652 568 684">機械及び装置</td> <td data-bbox="580 652 725 684">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 700 568 732">工具、器具及び備品</td> <td data-bbox="580 700 725 732">○年～○年</td> </tr> </table> </div> </div> <p data-bbox="208 815 293 847">(削除)</p>	建物	○年～○年	構築物	○年～○年	機械及び装置	○年～○年	工具、器具及び備品	○年～○年	<p data-bbox="1167 352 2024 432">有形固定資産の各項目別の主な耐用年数についても記載することが考えられます。</p> <p data-bbox="1196 448 2018 480">この場合には、以下のような記載を追加することが考えられます。</p> <div data-bbox="1216 496 1998 751" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1229 509 1805 541">なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1256 557 1684 735"> <tr> <td data-bbox="1256 557 1527 588">建物</td> <td data-bbox="1538 557 1684 588">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 604 1527 636">構築物</td> <td data-bbox="1538 604 1684 636">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 652 1527 684">機械及び装置</td> <td data-bbox="1538 652 1684 684">○年～○年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 700 1527 732">工具、器具及び備品</td> <td data-bbox="1538 700 1684 732">○年～○年</td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="1182 815 1429 847"><u>(会計方針の変更)</u></p> <p data-bbox="1144 863 2080 1038"><u>法人税法の改正に伴い、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、平成 23 年度改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（250%定率法から 200%定率法）に変更しています。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ〇〇百万円増加しています。</u></p>	建物	○年～○年	構築物	○年～○年	機械及び装置	○年～○年	工具、器具及び備品	○年～○年
建物	○年～○年																
構築物	○年～○年																
機械及び装置	○年～○年																
工具、器具及び備品	○年～○年																
建物	○年～○年																
構築物	○年～○年																
機械及び装置	○年～○年																
工具、器具及び備品	○年～○年																
<p data-bbox="192 1110 1117 1190">[決算公告と貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書の例示]</p> <p data-bbox="185 1206 752 1238">株主資本等変動計算書に関する注記の例示</p> <p data-bbox="208 1254 501 1286">(2) 配当に関する事項</p> <p data-bbox="208 1302 264 1334">(略)</p>	<p data-bbox="1171 1110 2080 1190">[決算公告と貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書の例示]</p> <p data-bbox="1164 1206 1731 1238">株主資本等変動計算書に関する注記の例示</p> <p data-bbox="1187 1254 1480 1286">(2) 配当に関する事項</p> <p data-bbox="1187 1302 1243 1334">(略)</p>																

改正指針（平成 30 年 3 月 12 日）						現行（平成 29 年 3 月 9 日）					
1) 配当金支払額（例：表による方法）						1) 配当金支払額（例：表による方法）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
X07年6月X日 定時株主総会	普通株式	33百万円	10円	X07年3月31日	X07年6月X日	X07年6月X日 定時株主総会	普通株式	33百万円	10円	X07年3月31日	X07年7月X日
X07年12月X日 取締役会	普通株式	33百万円	10円	X07年9月30日	X07年12月X日	X07年12月X日 取締役会	普通株式	33百万円	10円	X07年9月30日	X08年1月X日
計		P				計		P			
注：Pの金額は、株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」の金額と一致することになる。						注：Pの金額は、株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」の金額と一致することになる。					
2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの						2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの					
X08年6月X日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。						X08年6月X日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。					
(ア)～(ウ) 略						(ア)～(ウ) 略					
(エ) 効力発生日 . . . . . X08年6月X日						(エ) 効力発生日 . . . . . X08年7月X日					
(以下略)						(以下略)					

以上